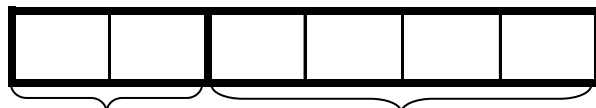


介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード  
(令和3年10月施行版)

1 訪問型サービスコード表	… 1
2 通所型サービスコード表	… 2
3 短期集中予防サービスコード表	… 3
4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	… 4

## 介護予防・日常生活支援総合事業費等単位数サービスコードについて

サービスコードの構成：



サービス種類コード      サービス項目コード

サービス種類・サービス種類コード：

サービス種類	サービス種類コード	サービス項目コード
訪問型サービス	A2	サービス種類 毎に付番
通所型サービス	A6	
短期集中予防サービス	A7	
介護予防ケアマネジメントサービス費	AF	

サービス内容略称：

介護予防・日常生活支援総合事業費等単位数サービスコードの算定項目に対応した略称名称であり、最大30文字としている。  
算定項目を複数合成しているものについては、原則「・」の区切りをつけている。

留意事項：

- ・ **黄色** の網掛けは、令和3年4月の報酬改定により、サービスコードの変更はないが、報酬単位数が変更になったもの
- ・ **水色** の網掛けは、令和3年4月の報酬改定により、新たに加算項目が追加されたもの

1 訪問型サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ・日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ・日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費 (Ⅲ)	要支援2(週2回を超える 程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ・日割		要支援2(週2回を超える 程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス 提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	

(※1) 「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目

(※2) 「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入

2 通所型サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費	1,672 単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型サービス1日割	事業対象者・要支援1	55 単位	55	1日につき
A6	1121	通所型サービス2	要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型サービス2日割		113 単位	113	1日につき
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2 752 単位減算	-752	
A6	5010	通所型サービス生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位加算	150	
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位加算	160	
A6	5006	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 運動器機能向上及び栄養改善 480 単位加算	480	
A6	5007	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ 2		運動器機能向上及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5008	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅰ 3		栄養改善及び口腔機能向上 480 単位加算	480	
A6	5009	通所型サービス複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700 単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算	120 単位加算	120	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ 2		要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 1	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ 2		要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 1	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ 2		要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 3月に1回を限度 100 単位加算	100	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)1 200 単位加算	200	
A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)2 運動器機能向上加算を算定している場合 100 単位加算	100	
A6	6200	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) 6月に1回を限度 20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) 6月に1回を限度 5 単位加算	5	
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費	1,672 単位	定員超過の場合 ×70%	1,170
A6	8002	通所型サービス1日割・定超	事業対象者・要支援1	55 単位		39
A6	8011	通所型サービス2・定超	要支援2	3,428 単位		2,400
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		113 単位		79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,170
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠	事業対象者・要支援1	55 単位		39
A6	9011	通所型サービス2・人欠	要支援2	3,428 単位		2,400
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		113 単位		79

(※1) 「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は支給限度額管理の対象外の算定項目

3 短期集中予防サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A7	1001	短期集中健幸アップ教室通所1	短期集中健幸アップ教室サービス費	利用者負担割合1割で、送迎体制がある場合	376 単位	376	1回につき		
A7	1002	短期集中健幸アップ教室通所2			利用者負担割合1割で、送迎体制がない場合	366 単位		366	
A7	1003	短期集中健幸アップ教室通所3			利用者負担割合2割で、送迎体制がある場合	376 単位		376	
A7	1004	短期集中健幸アップ教室通所4			利用者負担割合2割で、送迎体制がない場合	366 単位		366	
A7	1005	短期集中健幸アップ教室通所5			事業対象者・要支援1・2	利用者負担割合3割で、送迎体制がある場合		376 単位	376
A7	1006	短期集中健幸アップ教室通所6				利用者負担割合3割で、送迎体制がない場合		366 単位	366
A7	1101	短期集中健幸アップ教室訪問1				利用者負担割合1割		366 単位	366
A7	1102	短期集中健幸アップ教室訪問2				利用者負担割合2割		366 単位	366
A7	1103	短期集中健幸アップ教室訪問3				利用者負担割合3割		366 単位	366

4 介護予防ケアマネジメント費

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	438 単位	438	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位	300	
AF	4002	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位	300	